

令和7年3月予算審査特別委員会

令和7年3月12日（水曜日）

◎ 出欠席委員氏名

佐藤修二 委員長 石垣光洋 副委員長

出席委員（13名）

1番 安達智勇 委員	2番 漆山光春 委員	3番 安孫子真弥 委員
4番 東海林信弘 委員	5番 石垣光洋 委員	6番 増川憲一 委員
7番 木村章一 委員	8番 佐藤修二 委員	9番 鈴木英友 委員
10番 林智 委員	11番 奥山英幸 委員	12番 吉田芳美 委員
14番 細矢誓子 委員		

欠席委員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田川美和子 事務局 長	鈴木淳子 主 幹
須藤隆一 議事係 長	岡崎美穂 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副 町 長
板坂憲助 教 育 長	清野一晴 監 査 委 員
須藤俊一 防災・危機管理監兼 総務課 長	真木秀章 防災危機管理課長
日塔俊浩 空き家対策主幹	牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課長
日下部敦子 暮らし応援課長	今田史明 生活環境企画主幹
今部憲治 税務町民課長	矢作 勲 健康福祉課長
池田恵子 こどもみらい課長	佐藤晃一 農林振興課長併 農業委員会事務局長
軽部広文 商工観光課長	土方一郎 都市整備課長
大泉正博 上下水道課長	軽部昭博 会計管理者兼 会 計 課 長
宇野 勝 学校教育課長	秋場弘昭 生涯学習課長

鈴木 淳子 監査委員事務局長

庄 司 祐 一

総務課長補佐兼
働き方改革推進係長

丹野 晋 尚 企画財政課長補佐兼
財 政 係 長

◎ 委員会日程

令和7年3月12日（水） 午前9時開議

委員会日程第3号

日程第1 付託案件の審査、採決

議第10号 令和7年度河北町一般会計予算について

議第11号 令和7年度河北町国民健康保険特別会計予算について

議第12号 令和7年度河北町西里財産区特別会計予算について

議第13号 令和7年度河北町介護保険特別会計予算について

議第14号 令和7年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について

議第15号 令和7年度河北町水道事業会計予算について

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第3号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○佐藤委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員はございません。

ただいまの出席人数は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の委員会日程は、お手元に配付のとおりであります。

○佐藤委員長 日程第1、付託案件の審査、採決を行います。

議第10号令和7年度河北町一般会計予算についての質疑を続けます。

委員長から申し上げます。

予算審査特別委員会でありますので、一般質問に類するような発言は避けてくださるようお願いいたします。なお、質疑の際は、最

初にページ、款項目節を示して、質疑の内容を簡潔明瞭にお願いいたします。また、答弁する側も簡潔明瞭に答弁をお願いします。

それでは、引き続き9款から14款までの質疑を続けます。

それでは、「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 おはようございます。

私から1点質疑させていただきます。

113ページ、9款1項4目水防費の災害ハザードマップ作成業務委託料182万5,000円ですが、これは中小河川の浸水想定域の公表に伴う策定だ、委託だということでお伺いしていますが、これは山形県で484の河川の公表に伴うハザードマップの作成だと思いますが、484の河川公表された中で、町の対象河川数は幾つぐらいあるのか、固有名詞は要らないので、ハザードマップできたときに固有名詞

は多分記載されると思いますので、数だけお願いしたいと思います。

またもう一つ。ハザードマップはいつ頃完成して、6月梅雨の時期にはもう完成、既に全戸配布やるのかやらないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○佐藤委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 おはようございます。

お答え差し上げたいと思います。

予算書112、113ページ、9款1項4目水防費、災害ハザードマップの作成業務委託に関するお尋ねを頂戴いたしました。

まず1点目の対象河川について、数だけでいいということでしたので、7河川ということになります。

あとはハザードマップ作成のスケジュールということのご質問かと思いますが、結論から申し上げますと、来年度令和7年度の梅雨時期には間に合いません。具体的に申し上げますと、まずこの今ご質問いただいている業者委託料をもちまして、5月から9月まで委託期間を想定しておりまして、その間、新ハザードマップ作成を進めてまいります。その後、地区説明会をしまして、その結果を受けて今度下半期のほうで印刷業務を改めて委託するというふうな想定をしておりますので、完成は令和7年度末になる見込みであります。

以上です。

○佐藤委員長 「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 ありがとうございます。

7河川ということで、今までも浸水されたという河川も入っているかもしれませんが、そういった意味では浸水の箇所が増えるというわけではないと思います。ただ、それを皆さんに空白域をお知らせするというハザードマップになるとと思いますので、ぜひなるべく早く、よろしくお願いいたしますと思います。

以上で終わります。

○佐藤委員長 以上で4番東海林信弘委員の質疑を終わります。

次に、「1番安達智勇委員」

○安達委員 よろしくお祈りします。

予算書118ページ、119ページ、10款1項8目谷地高等学校支援費の学習支援システム使用料103万5,000円について教えてください。生徒全員が使用できる環境だとは思いますが、実際の使用率、もしくは使用人数を教えてください。

またこの支援、様々やっておりますが、これは実際に生徒さんたちからはどのような評価があるのかも教えていただけたら助かります。

○佐藤委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 お答え申し上げます。

118ページ、10款1項8目谷地高等学校支援の中の学習支援についてのお尋ねでございます。

こちらの学習支援システムはスタディサプリというものでございまして、講義の動画あるいはテスト教材、あるいは先生からの課題配信などというところがあります。あとは、学校の校務としまして、生徒、保護者の方へのメッセージなどもそれを使って送っていただけるというものでございます。講義動画については、それぞれ自分の苦手な箇所に戻りまして、高校の間だけでなく中学校の期間で分からなかった箇所についても講義が受けられるというようなものでございます。

実際の使用というところではございましたけれども、人数的にはちょっと分からないんですが、使用時間等は一定程度あります。それぞれ講義時間などは活用されていると。あとは課題配信、先生からの課題配信、あるいはテストといったところも一定程度活用されているということであります。

学校の先生方においては、年度当初にスタディサプリの研修を行いまして、どのような活用方法がいいのかということをお勉強されているようでありまして、今年度の反省を受けて来年度につきましては、より効果的な活用ができるように、先生の間でもやっていくというような評価をいただいているところでございます。

あともう1点様々、谷地高支援に対する感想ということでございますけれども、3月1日、谷地高等学校の卒業式がございました。私も評議員になっておりますので、その立場として出席をさせていただきました。町のほうからも町長、教育長、議長ということで来賓ということで出席をさせていただいたところであります。

町長からは、祝辞の中で谷地高生がどんがまつりをはじめ様々なイベント、まちのにぎわいづくりにご協力いただいたことの感謝なども祝辞の中で述べさせていただいているところでございます。

校長先生からもですね、谷地高に対する支援ということで、式辞の中で感謝の言葉がありました。また、最後にですね、卒業生からの答辞の中でございます。そこで卒業生の代表の方からの言葉としまして、様々な楽弁をはじめですね、様々な産学連携事業ですね、酒造りや石けん作りなど携わっていくことができたというところで、非常に河北町民に対して感謝しているというようなお言葉をいただいたところであります。

○佐藤委員長 「1番安達智勇委員」

○安達委員 ありがとうございます。

そうですね、メッセージ配信やら課題配信までやれるということはやはり必要なものだと思いますし、皆さん非常に喜んでいただいているみたいですので、ぜひこの施策そのまま進めてください。

終わります。

○佐藤委員長 以上で1番安達智勇委員の質疑を終わります。

以上で9款から14款までの質疑を終結します。

次に、歳入全款及び調書等についての質疑の通告を求めます。

(5番、6番、7番、10番、11番の通告あり)

確認します。5番、6番、7番、10番、11番、落ちございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、落ちなしと認めます。

「5番石垣光洋委員」

○石垣委員 それでは、最初に6ページ、第2表債務負担行為、ふるさとづくり寄附金ポータルサイト手数料について。期間が令和8年度、債務負担行為は原則として、後年度において経費支出が予想される点にあります。一般には次年度以降において、経費の支出を伴うものがほとんどであります。歳出予算と債務負担行為は、その目的を異にします。債務負担行為は債務を負うことが目的であります。予算の内容として、議会の議決を経ることになるが、限度額の金額の表示の困難なものについては、当該欄に文言で記載されてもよいこととされています。河北町ふるさとづくり寄附事業では、手数料の寄附金額の6%と表記されています。その表の下のふるさとづくり寄附金ポータルサイト手数料との表記がありますが、総額は未定としても、手数料の表記はできなかったのか伺います。

次に16、17ページ、11款1項1目地方交付税特別交付税2億4,000万円とあります。特別交付税が当初予算に計上されています。普通交付税は8月には決定すると思いますが、特別交付税の増減が決定するのは、それ以降になると思います。普通交付税の基準財政需

要額に算定されない特別の財政需要がなければならぬと考えます。あるいは、地方交付税総額のうち、特別交付税は6%、普通交付税が94%、基準財政需要額から基準財政収入額を引いて、財源不足額が地方交付税総額という考えで言うのか、この考え方についてお伺いしたいと思います。

地方交付税は、地方の固有財源であると考えられるということでありますので、この計上された特別交付税について、今回特別交付税として計上されたのであれば、特別の財政需要は何であるのかお伺いします。

以上お願いします。

○佐藤委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 6ページ、第2表債務負担行為中、ふるさとづくり寄附金ポータルサイト手数料の表記についてのご質疑についてご答弁申し上げます。

まず河北町ふるさと寄付事業、業務委託として令和8年度から令和9年度までということで、寄付金額の9%ということで割合、数字を記載しておるわけなんです、こちらのほうにつきましては1社と契約をするということで、令和7年度中に契約を結びまして、令和8年度、9年度まで3か年間の契約とさせていただきます。

一方、ふるさとづくり寄附金ポータルサイト手数料につきましては、こちらのほうは数社のポータルサイトを本町では活用させていただいております。大きいところだと楽天やふるさとチョイス、さとふる、ふるナビ、その他数多く町のほうではポータルサイトを活用させていただいております。その事業所によりまして契約する割合が異なってくることから、寄附金額に応じた諸経費にかかる金額ということで、具体的な数字を示さないでこうした表記にさせていただいているところでございます。

○佐藤委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 特別交付税の積算の中身の説明になりますけれども、特別交付税の積算に当たりましては、私どもで言っている中身になりますけれども、いわゆるルール分とルール以外の分というのがございます。

ルール分というのは、毎年同じ内容の項目が国のほうから調査される項目があります。それが大体おおよそ100項目くらいありますが、その分でおおよそ来ている分が大体5,000万ぐらいになろうかと思えます。残りのこのたびの予算2億4,000万ですんで1億9,000万はルール外分になっております。

ルール外分の主なものを申し上げますと、準過疎対策というのが令和4年度から取られまして、その分で3,300万円、それが一番大きいものになります。それ以外に、消防の負担金でありますとか石綿の対策事業、これは起債を発行してやった事業になりますけれども、そういったものでありますとか、有害鳥獣対策、あとは地域おこし協力隊とか地域活性化起業人の費用、その募集費用や協力隊が後々起業するための支援なんかの費用も特別交付税のルール分のほうに算定されて交付されているものになります。

ルール以外の分につきましては、交付税の交付というものは、町村は国のほうから一旦県のほうに大きく配分されて、県のほうで町村に配分するというような内容になっております。そのため、県のほうでいろんな調査を行っております。こういったものにどのぐらいの費用かかっていますかという照会がよく来ます。除雪とかの費用も当然ありますけれども、そういったものの調査によりまして一応積算なっているというものであります。

特別交付税全体額としましては、いわゆる

災害とかが起きますと、どうしてもそちらに振り向けられることが多くなりますので、町の収入としてどうかというところはありませんけれども、一定程度の金額が、これまでも毎年交付されております。特に、平成30年あたりに災害も雪もそんなに多くなかった時代にも、2億円ちょっと程度の交付はされておりますので、そこら辺の額をベースにして予算上計上しているというふうなところであります。

以上です。

○佐藤委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 大変失礼いたしました。先ほど私の答弁で、河北町ふるさとづくり寄付事業業務委託の割合について9%と申し上げましたが、6%の誤りでございます。訂正しておわび申し上げます。

○佐藤委員長 「5番石垣光洋委員」

○石垣委員 終わります。

○佐藤委員長 以上で5番石垣光洋委員の質疑を終わります。

次に、「6番増川憲一委員」

○増川委員 私から1点質疑いたします。

6ページ、第2表債務負担行為のこの表の一番下に当たります。令和7年度認定分、河北町人材育成若者定着促進事業給付金について質疑いたします。

この目的が2つありまして、将来の担い手となる若者の町内定着を促進する、これに対するの事業内容で、これは定住を促すための方策であるという考え、これは分かりますが、もう一つの目的である優位な人材の育成を図るため、経済的理由により進学及び就学が困難だった者に対して支援するという目的もあります。この目的に沿ったこの事業内容というのが、これ載っていません。困難だと思ったときの、私は学生だったときの立場を考えれば、進学して就学中の生活費に充てる、ま

たは学費が高額のため就学が途中で困難だと感じる時があります。そういったところの支援というのが重要になるかと思えます。この支給給付の条件と給付の方法ですけれども、大学と短大、専門学校、専門課程を卒業した後3年後に100万円の支給とあります。卒業したときには就職したりして、そんなに困難だという感覚がなくなると思えます。このやっぱ目的、困難だった者に対して支援するという中身に対しては、どのようにお考えでしょうか。

○佐藤委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 6ページ、債務負担行為の中の令和7年度認定、河北町人材育成若者定着促進事業給付金についての質問であります。目的に沿ってというところでありましたけれども、この定着と経済的理由に進学、就学が困難だった者へ対象として支給するわけでございますけれども、そこに定着という新しい視点を入れまして、定着、3年住んでいただいた後ですね、100万円を給付したいという考えであります。委員おっしゃるとおりですね、在学中の授業料だったり、そういったものが必要になってくるかとは思われます。そういったところは例えば奨学金等々をお借りいただいて、最後にこの100万円を使ってその奨学金の返済に充てるというようなところも想定させていただいているというところでございます。

○佐藤委員長 「6番増川憲一委員」

○増川委員 ですと、この債務負担行為はこのまま進めて、その後このスキームは変える可能性はあるんですか、検討する余地はあるのですか。お伺いします。

○佐藤委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 経済的理由により進学、就学が困難だった者に対して、卒業後、河北町に3年住んでいただいたら100万円を給付す

るという基本的な枠は、ここはこのままいきたいというふうな考えでございます。

○佐藤委員長 「6番増川憲一委員」

○増川委員 これは就学中が困難だと感じる一番の学生にとっては大事なところであって、その支援というのは、この債務負担行為のときから考えて、そのあと将来的に歳出でこういう支援、給付をするということで、3年後にというのはやっぱり、奨学金借りてもやっぱりこのときは返している時期かもしれませんが、奨学金というのは限度があります。借りたら返さなければなりません。でも給付となれば、河北町に貢献する、貢献したいと考える学生にとっては、これは一番給付していただきたいと思うところである、そう感じるわけなんです、その辺、考えを追加するということはしませんか。

○佐藤委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 現段階で就学中に何かしらの給付というものは今のところは考えておりません。

○佐藤委員長 「6番増川憲一委員」

○増川委員 以上、終わります。

○佐藤委員長 以上で6番増川憲一委員の質疑を終わります。

次に、「7番木村章一委員」

○木村委員 6ページ、債務負担行為について質疑します。地元回帰促進住宅開発事業であります、全体として具体的な金額をほうふつとさせる部分がない、想定できるようなあれがないということであります。

それから、当時説明はありましたが、目的を達成できる方策をこれから考えるという内容ではですね、これだけの1世帯当たり千数百万円ぐらいのお金をつぎ込んでいくという事業の優位性といいますか、ぜひこれに取り組むべきだということが分からないまま事業に着手していくというのは、非常に問題で

はないかと思うんですが、この点、1回よく検討し直してからするべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

もう一つ、同じ債務負担行為の中で、河北町人材育成若者定着促進事業給付金、今、議論ありましたが、私もまさにですね、目的に対してのスキーム、仕組みが非常にずれているという感覚を持ちます。なおかつ、これが発案されてきた経過が急過ぎたのではないかと。町から議会に財政計画について説明あったときにもまだ出ていなくてですね、その後出てきて、議会と協議もせずに結論を出して、いろいろ意見が出て、今も出ましたが、もう再考する余地はないんだというふうにやっているやり方は非常に問題がある。中身そのものもよく練れていないのではないかと。思うので、この辺もう一度考え直し、スキームを組み直すというようなことをですね、再検討すべきではないかと思うんですがどうでしょうか。

この2点質疑いたします。

○佐藤委員長 「日下部くらし応援課長」

○日下部くらし応援課長 予算書6ページ、7ページ、債務負担行為の中の地元回帰促進住宅開発事業についてのご質問です。この債務負担行為の中に具体的な事業費が記載されていないということですが、この事業につきましては、住宅供給公社のほうの公社立替施行制度というものを活用しまして事業を実施する予定となっております。この公社立替施行制度につきましては、公社と協定をまず締結しまして、その協定に基づいて事業費のほうが決定的されるということから、その事業の性格上このような記載とさせていただいているところでございます。

それから、目的達成の方策についてということですが、こちらの地元回帰促進住宅、完成した際、活用できる補助金という

のが、まず今現在若い方を対象にした補助金各種ございます。まずはそういったものを想定しておりまして、そのほかにさらに必要なものをということで、今後あれば検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○佐藤委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 目的に対して仕組みがずれているとかといったようなご質問でありましたけれども、お話ししましたように、これまでですね、今年度まで河北町人材育成奨学金給付事業というものがございました。こちらについては、町の篤志家から頂いた寄附金を財源としまして、在学中に50万円の8人分で400万円という予算化をさせていただいたものでございます。こちらが財源がなくなりましたので、一旦この事業については凍結させていただきたいということで、来年度以降についてはこの事業は予算書上はないということになっております。それに代わるというものではありませんが、これまで経済的理由により進学及び就学が困難だった者に対してへの支援、ここの目的に加えまして、新たに若者の町内定着を促進したいという思いでの今回のこの仕組みというふうになってございます。先ほども申し上げましたけれども、この基本的なところ、経済的理由により進学及び就学が困難だった者に対しまして、河北町に3年住んでいただいた後に100万円支給するという仕組みはこのままでいきたいというふうな考えでございます。

○佐藤委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 2つ目のほうですね、人材育成若者定着促進事業費給付金のほうでありますけれども、給付型奨学金に代わるものに私は全くならないというふうに思います。ここで年間500万円を給付するというような予算、これ少し年度ずれますけれども、そういうような

財源をつくるのであれば、給付型奨学金、1人に50万円ずつ8人にですね、給付していたそういったものに充てられるのではないかとということもありますし、先ほど申し上げたように、目的と仕組みがずれている、そういったことについて議会から意見を述べて協議をしていくようなそういった時間を全く持たないまま結論を議会にぐっと押しつけると、その賛否を問うというのは、あまりにも拙速なやり方だということを指摘して、私の質疑を終わります。

○佐藤委員長 以上で7番木村章一委員の質疑を終わります。

次に、「10番林智委員」

○林委員 それではお願いします。

まず初めに6ページ、債務負担行為の中で令和7年度認定分、河北町人材育成若者定着促進事業給付金、同僚議員も聞かれています。この件に関して私のほうからも質疑をさせていただきます。

まず初めに先ほどからもありますが、目的の中で、経済的理由による進学及び就学が困難だった者に対する支援とありますが、この経済的理由により進学及び就学が困難だったというのはどのような状況を指しているのかまずお聞きします。

次に12ページ、1款1項1目及び2目町民税及び法人税ということでお聞きします。令和6年度よりも令和7年度予算増額となっておりますが、どのような見通しでの増額なのかをお聞かせください。

次に、28ページ、18款1項3目ふるさとづくり寄附金についてお聞きします。河北町、令和6年度も14億程度だと思ったんですが、好調な感じでいっていますが、来年度10億という中で、寄附金、どのような状況で見ているのか状況をお聞かせください。

以上3点です。

○佐藤委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 6ページ、債務負担行為の令和7年度分認定、河北町人材育成若者定着促進事業給付金についてであります。この中で経済的理由に進学及び就学が困難だった者というものの規定ということでございます。1つはこちらに関しましては、生計を同一にしている方、その方を含めた方の所得基準というものを一定程度ラインを決めまして、それ以下の人というふうな形で対象者を絞っていきたいという考えでございます。

○佐藤委員長 「今部税務町民課長」

○今部税務町民課長 12ページ、13ページ、初めに1款1項1目の個人町民税であります。どうして税額が増えたかという理由でございます。個人町民税につきましては、令和6年度につきましては、ご承知のとおり住民税の定額減税というものがございました。そのため令和6年度は約7,500万円ほど令和5年度と比べまして、少なく見積もっておりました。令和7年度につきましては、定額減税がなくなりましたので、7,500万円分が増えるだろうということで増と見ておるところでございます。法人町民税につきましては、令和6年度中の法人数の増減、あとは資本金、交通の移動等から微増と推測しております。そのようなことから先行きも不透明でありますので、例年どおり6年度調定額の80%と見込んでい

るところでございます。

以上です。

○佐藤委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 28ページ、29ページ、18款1項3目ふるさとづくり寄附金、いわゆるふるさと納税でございます。10億ということで来年度、どのような状況を見込んでいるのかというご質問かと思えます。令和6年度も当初予算10億で予算を計上させていただきました。12月補正予算におきまして12億5,000万

ということで、それ以降も寄附額が伸びているような状況でございます。ふるさと納税につきましては、本町におかれましては農産物を中心とした返礼品が半数以上を占めているということもございます。経済状況、それから果物、米の状況ですね、こういったものは、気候等によりまして、いろいろマイナスな面も出てくる場合もございます。そうしたことを踏まえまして、さらに昨年度10月1日から法改正がございまして、返礼率の改正がございました。そうした影響を踏まえまして、令和7年度におきましても10億円と見込ませていただいたところでございます。

○佐藤委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。

それでは再質疑をさせていただきます。まず初めに、河北町人材育成若者定着促進事業給付金の件で伺います。

今答弁いただいた中で、同一世帯家族等の収入等々ということでご説明がございましたが、やはり同僚議員も言っていたように進学する上でそういった学費の部分というのがすごくネックに出てくるのが現在の状況であります。そういった中で、やはり卒業、就職後3年という期間がとてもネックになってくる、この政策かなというふうな受け止めています。というのは、実際この奨学金借りられている方の平均というのは、大体平均借入れが300万強というふうな情報データが出ていますが、そういった中で生計が苦しい世帯の方がその3年間、少ない給与の中からまたそういった返済が必要になってくるというのは、本当にそこを支援するというような政策になるのかその辺どのように検討されたのかお聞きしたいと思えます。

次に12ページ、1款1項1目町民税及び法人税になりますが、例年同様という定額減税がなくなったので例年同様ということであり

ますが、やはり町民の皆さんからはなかなか給料も変わっていないというようなことをよくお聞きします。そういった中で公務員の方々は人事院勧告等のこともあり、給与上昇ということになっています。ぜひ町民の給与所得改善のためにそのようなことを税収も増やすために、何か施策等を考えていられるのかそこをお聞きします。

○佐藤委員長 10番林委員に申し上げますが、予算に沿っての質問をしてください。

○林委員 町民税を増額させることの検討されているのかお聞きします。

28ページ、ふるさとづくり寄附金についてお聞きします。

農作物等々の状況により、なかなか不透明なところもあるというようなご答弁でありましたが、そういった中、他市町村を見ると、今、体験型のふるさと納税というのも大変注目されているようであります。そういった中で、河北町の中でどんがまつり等などが祭りの観光資源の一つとしても認識されているわけですが、その祭り運営に至っては、祭りの担い手不足というのが大変大きな課題となっています。もちろん地域の努力というのも大切なのでありますが、そういった中でその祭りに参加するというものを、ふるさと納税をして参加する権利などというようなそういった検討もなされないのかお聞きします。

以上です。

○佐藤委員長 暫時休憩します。

休憩 午前9時42分

再開 午前9時44分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

10番林委員、もう一度質問をお願いします。

○林委員 すみません、まず6ページ、債務負担行為ということで今説明があった中で、同一家族の生計によるということでありました。そういった中で大変なのは、やはり就職した

後という部分で、そういった中で大変だということ、やはりそういったところでどうしていくのかという中で、奨学金の借入れというのは全国平均を見ますと300万強ということでもあります。そういったところを踏まえて3年間の猶予期間を置くというのはどのように捉えているのかお聞きします。

以上1点で終わります。

○佐藤委員長 2番と3番はいいですか、答え。分かりました。

「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 今回の人材育成若者定着促進事業の給付金につきましては、これまでであった奨学金は低所得者に対する支援、給付というところ、さらに人口減少、少しでも歯止めをかけたいという思いから、この町に定着するというものを合わせた制度というふうにしたものであります。統計的なものを見ますと、やはり大学等卒業した後の世代が戻ってきていないという現状があるようでございます。

ぜひそれを町に留め置くといえますか、戻ってきていただければというような考えの制度の趣旨でございます。支援のそういったところの検討というところでは、経済的に困難なところにつきましては、町のほうでも育英会の奨学金、あるいは山形就職促進奨学金返還支援事業、こういったところもございまして、こういったものと併せていただいてこちらのほうに申請していただければというような考えでございます。

○佐藤委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。

今ありました育英奨学金に対しては、返還に対する使用、利用という部分ではこの給付金使えるとは思いますが、山形県の人材育成定着枠のほうに対しても併用で使用できるというふうには受け止めてよろしいのでしょうか

か。

○佐藤委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 山形就職促進奨学金のほう
は、借入れをしている奨学金の返済額を超え
なければ別途この100万円をそちらの返還に
用いても構わないということで確認はさせて
いただいているところです。

○佐藤委員長 「10番林智委員」

○林委員 終わります。

○佐藤委員長 以上で10番林智委員の質疑を終わ
ります。

次に、「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 おはようございます。

私から1点質疑をさせていただきます。

28、29ページ、18款1項3目ふるさとづく
り寄附金について1点質疑をさせていただきます。
一応10億円ということで、蓋を開けて
みなければ分からない。確かに13億、15億と
いう実績はあるものの、10億円というのは当
然かなというふうに思います。

そこで、令和7年度の返礼品につきまして
今年度と変わらないのか、または何か狙って
いるものがあるのか、その10億円の設定の中
で考えているものがありましたら確認したい
のですが、よろしくお願いします。

○佐藤委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 28ページ、29ページ、18款
1項3目ふるさとづくり寄附金の令和7年度
の計画戦略ということのご質疑かと思えます。

令和6年度までにおきましては、町内の農
産物が半数以上を占める返礼品となっております。
令和7年度については、これはあくま
でも計画を立てる前の段階でございますけれ
ども、現地調達型の寄附システムを検討して
まいりたいと思っております。これはですね、
町内の飲食店に来ていただいたお客様が、Q
RコードでQRコードを読み込んで、そこで
ふるさと納税の寄附ができると。その寄附額

に応じたそのお店で使えるチケットといいま
すか、そういったものができるような形にで
きないものかということで現在検討させてい
ただいております。

本町においては、冷たい肉そばのお店には
県外から多くのお客様が見えられております。
現地で素早くスムーズに寄附できるようなシ
ステムができないものかということで検討さ
せていただいているところでございます。

○佐藤委員長 「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 財源確保というのは、令和7年度に
ついても非常に重要なことなのかなど。要は
財源確保しなければ、やはり各事業が実行で
きないということもありますし、特にふるさと
応援基金は非常に財源の中で非常にインパ
クトがあるものかと思えます。その中で、令
和6年度については、特に農産物が中心で米
が大体半分の納付額ということを知っており
ます。ただ15億という、約15億という額につ
いてはすごいものだと思いますが、やはり県
内からしてみると、やはり30億、40億とあり
ますし、全国から見ると190億ですよ、
一番は。やはりそういったふるさと応援基
金を介して、いろいろ施策を実行するという
観点では非常に重要なことだと思いますが、
例えば、先ほど商工観光課の課長からもご答
弁あったような、例えば体験型ですね、例え
ば紅花を摘む体験型とか、例えばですね、先
ほど肉そばのお話もありましたが、肉そばを
店舗を回って幾らで食べられますよというよ
うなチケットとかですね、あとはそのほかの
特に関東のほうであるみたいなんですが、地
域通貨を使っているようなことはありますが、
そういった体験型のものを計画することはあ
るのかどうか、改めてお伺いします。

○佐藤委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 ふるさと納税の寄附額とい
うことで、県内においては40億、30億という

ような市町村もございます。市が主でございますけれども、やはり供給量によってはその額というものは大きく変わってくるかと思えます。いかに本町でどれだけの供給があるかというところでも額が、返礼品の額が変わってくるかなというところも要因の一つではないかなというふうに思っております。

体験型ということでご質疑ございましたが、一つのアイディアとしてはよろしいかなとは思いますが、この受皿となる事業所、この事業所については、町のほうに申請をいただいて、業者選定審査会で審査を受けて認定をするという流れになっております。紅染め体験とかそばの周遊と、そういったことの受皿があって、なおかつそれをやろうとする事業所が果たしてあるのかというところは大きな課題かなと思っております。

先ほどご質疑ございました地域通貨については、非常に現状では大変なかなと、難しいかなというふうに思っております。

○佐藤委員長 「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 以上、終わります。

○佐藤委員長 以上で11番奥山英幸委員の質疑を終わります。

以上で、歳入全款及び調書等についての質疑を終結します。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(3番、7番の通告あり)

3番、7番。

3番、賛成ですか、反対ですか。

(「賛成討論です」の声あり)

7番、賛成ですか、反対ですか。

(「反対討論いたします」の声あり)

それでは反対討論から、「7番木村章一委員」

○木村委員 議第10号令和7年度河北町一般会計予算案について、反対討論を行います。

河北町の人口減少の勢いは止まっております。

町として、この令和7年度の予算で、人口減少を押しとどめ、人口増に転換させる施策に果敢に挑戦しないと手後れになる危機的な状況に適合した具体策が求められております。子育て世代の心に届く支援、子育て環境の充実、強化が必要であります。学童保育を求める児童数に見合った施設の整備が遅れていましたが、6年度によりやく求められていた規模にするため、谷地中部小学校のミーティングルームを学童保育に活用した取組の継続は評価しますが、まだ受入れ施設の規模と指導員が足りずに不十分であります。

それとは別に、近隣自治体に先駆けて学童保育の保護者負担を思い切って無償化するなどの取組をすべきであります。

令和2年度から続く医療費を18歳までの完全無償化の取組は大いに評価いたします。

令和5年度から引き続き学校給食費を小中学校の全員に無料にする取組や、保育、幼児教育の副食費について無料化にする支援は評価するものであります。

河北町人材育成奨学金は、全国に自慢できるすばらしい返済不要な給付型奨学金ですが、突然の中止は毎年申請を受けて給付する制度ではあるものの、給付を受けられるものと当てにしていた大学生には厳しい冷たい判断で、いずれ河北町に役立ちたいというような気持ちを奪ってしまいかねない制度の変更であります。

その河北町人材育成奨学金に代えてスタートさせる河北町人材育成若者定着促進事業給付金は、大学生が今年申請して、卒業後に帰って3年居住した5年後に100万円を給付する制度ですが、ごく最近になって、制度の案が議会に報告され、協議する間もなく債務負担行為として提案されております。

もっとよい制度にできないかなどの議論の余地もない進め方は議会軽視であり、問題で

あります。

地元回帰促進住宅開発事業は、事業関連の申請料と債務負担行為が提案されました。これは一戸当たりの持ち出しが、1,100万円を超える見通しと見られるもので、これまでの土地区画整理事業などと比較しても、とてつもなく多額であり、さらに若者世帯がもくろみどおり誘致できる仕組みの計画もないままの提案となっていて、大いに問題であります。

小学校の1校統合と小中一貫校の整備を進めようという関連の予算は、小さな学校、小さなクラスを目指す世界の教育先進国の流れに逆行するものであり、町の姿を大きく変えてしまうもので、全町民にアンケートを取って意向を聞いてから進めるべきものであります。これまで何度も指摘してきましたが、無駄な補助金が継続している問題があります。それは認定こども園整備事業費補助金であります。保育料収入で、当然返済できるように設定されている認定こども園の建設費の借入金をなんと町が肩代わりして返済するもので、県内にはほかにない河北町独自のおかしな補助金がダブるおまけの補助金であり、こんな後づけでダブりおまけの補助金はやめるべきで、そのお金は子育て支援や保育士への待遇改善などに回すべきであります。農業支援の大きな柱である6次産業化農商工連携への支援は、具体化が見えない問題があります。行政などがテストキッチンを設置し資格を持った担当者を配置して、農家が自分の農作物を調理や加工することを支援して、できたものを産直などで試しに販売できるようにする道筋をつくるべきであります。そして可能性が見えたら、農家自身が起業支援制度などを活用しながらキッチンや加工施設を整備して6次産業化に農商工連携に踏み込んでいくことにすべきであります。そういう動きはなかなか見えない予算であります。

空き家対策の危険空き家対策は前進していると評価いたします。空き家活用は地元回帰促進住宅開発事業の予算をこちらに振り替えたほうが効果が多いというふうに思います。形だけではない本物の観光振興計画が必要です。冷たい肉そばを町も支援しながら全国にPRして、その結果、コロナ禍のときから町内の肉そば店に土日祝日は行列ができる大盛況が続いています。町としては、おいでいただいて肉そばを食べに来た方々に、もっと積極的に例えば産直などへの誘導などに取り組むべきであります。

高過ぎる国保税についてたまっている国保基金を使って引下げが継続されることは歓迎いたします。さらに一般会計からも繰入れの支援をして、依然として高過ぎる国保税を減税すべきであります。

会計年度任用職員やNPOに働く人たちなど広い意味の公務労働の労働条件は少しずつ改善されつつありますが、まだまだ不十分であると認識します。

どんがホールや町立図書館などの指定管理料は正当な人件費を支払える金額としてまだ不十分であります。

以上、対案を示し、多くの問題を指摘してこの予算案に反対するものであります。

○佐藤委員長 次に、賛成討論、「3番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 議第10号令和7年度河北町一般会計予算について、賛成討論を行います。

第8次河北町総合計画、輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまちの5年目となる令和7年度の予算編成におきまして、国の地方財政対策による地方交付税などの財源に加え、ふるさと応援基金などを活用し、重点主要施策として、暮らしへの応援、次世代につなぐ挑戦、投資、安全・安心の基盤づくりの3つを柱に据えて編成してあります。

企画財政費では、令和3年に策定した第8次河北町総合計画について、社会情勢の変化などを踏まえ、後半5年の取組を示す後期基本計画を策定するための費用が計上されております。前期基本計画は、コロナ禍になる前の計画であり、それからの大幅な変化を経て現在に至りますが、後期基本計画においては、現在の河北町の立ち位置と、今後の河北町のあるべき姿を見据え、どのように進むべきかを活発に議論していただき策定されることを期待します。

環境衛生費では、高校生の通学を対象とした山交バスの利用助成制度や高齢者などを対象にしたタクシー利用助成制度を継続するとともに、町の地域公共交通計画策定にかかる費用が計上されております。河北町の弱点である公共交通は山交バスの減便や路線の廃止、また、運転手の高齢化や人手不足といった様々な課題が山積しており、今後河北町を未来につなぐには避けて通れない、また迅速に解決すべき問題と考えております。

地域公共交通計画策定に当たっては、車が運転できない子どもたちや、運転免許証を返納した高齢者など、交通弱者の移動が保障されるよう、既存の考えに縛られない自由な発想における計画が策定されることを期待しております。健康増進事業費では、病気の早期発見と、生活習慣予防、健康づくりを推進するための費用が計上されております。また、胃がん検診において、バリウム検査に加え、新たに内視鏡検査の一部助成に係る費用が計上されております。がんの中でも発生率の高い胃がんの早期発見につながる検査は、これまでバリウム検査しか選択できませんでした。バリウムが苦手な方も大勢おり、胃がん検診を避けてきた方もいるかと思えます。そこに内視鏡検査という選択肢が増えたことは大変評価できることであり、今後の町民の健

康を守るために、より多くの方に利用していただきたいと考えております。農業振興費では、新たにさくらんぼ安定生産総合対策として、町が推奨するやまがた紅王などのサクランボ栽培への支援や、異常気象に負けないサクランボ生産を目指して、新たに葉面散布剤などへの支援に係る費用が計上されております。昨年は異常気象の影響によりサクランボ農家が大きな被害を受けており、サクランボの生産が大幅に落ちた年でありました。今後は異常気象に負けないサクランボ生産となるよう、様々な施策が行われることを期待するところであります。

農地費では、農業・農村が持つ国土保全や水源涵養などの多面的機能の維持・発揮のために行う地域の共同活動や、営農活動を支援する費用のほか、水田の雨水貯留機能を活用し、水の流出を遅らせる田んぼダムの整備にかかる費用が計上されております。近年の異常気象による大雨によって洪水被害が度々発生しており、河川付近に住んでいる町民の生命、財産を守るために十分な施策が行われることを期待するものであります。

特に田んぼダムの効果は大きく、農家の皆様からのご理解・ご協力を得て、より広い範囲での田んぼダムの形成がされることを期待するところであります。

商工総務費では、ふるさと納税返礼品の調達・送付などに係る費用のほか、首都圏及び仙台において、町産の農産物や特産品を扱った物産展、町の食をテーマとしたイベントやふるさと納税に関連するイベントの参加にかかる費用が計上されております。

令和7年度においては、より効果的な場所で開催する予定とのことで、その成果を期待するものであります。ふるさと納税の返礼品は、町としては県内でもトップレベルを誇っており、さらなるふるさと納税の増につなげ、

町の様々な施策が実施できるようになることを期待します。

観光費では、児童動物園のリニューアルを起点とした動物園のブランディング化に取り組む費用のほか、地域活性化起業人のノウハウなどを活用したインバウンドツーリズムの推進を図るための費用が計上されております。県内唯一の動物園という強みを存分に生かし、河北町が人を呼び込むまちとなり、それによって経済効果が発揮されることを期待します。

また、山形県の中心部に位置し、高速道路、新幹線、空港に近いといった強みを生かしたインバウンドツーリズムの推進は大きな期待をするところであり、ぜひ力を入れて取り組んでいただきたいと考えております。

観光施設費では、観光施設の管理運営に係る費用のほか、児童動物園の熊舎整備にかかる費用が計上されております。動物園のリニューアルに引き続き、新たな動物が加わることは、動物園のさらなる利用増につながり、地域への経済効果、さらには河北町の発展を期待するものであります。

住宅費では、公営住宅の管理運営にかかる費用のほか、若者回帰に向けた定住促進住宅のリノベーション費用が計上されております。

定住促進住宅は空き室が多くあり、入居者の増が望まれているところですが、令和6年度より実施された施策によって、若者の定住に寄与し、さらなる効果を期待するものであります。

教育費では、河北町立小学校の整備に向けた基本方針を踏まえ、小中学校整備基本構想・基本計画策定にかかる費用が計上されております。出生数の急速な減により、小学生の数が激減することを踏まえ、今後の小中学校の在り方を十分に議論し、子どもたちのためになる基本構想・基本計画となることを期待するものであります。

予算全般において、子育て関連の施策が幅広く充実しており、限られた予算の中、未来を見据えた予算編成となっていることは大変評価するものであります。これはもっと内外にわたってPRすべきであり、河北町に子育て世帯が押し寄せるようになればと願うところでもあります。一方、旧町民プール跡地を利用した地元回帰促進住宅開発事業においては、費用対効果を精査しつつ、ほかの事業とのバランスを取りながら、スケジュールに遅れが出ないように留意して取り組んでいただきたいと考えております。

また、河北町人材育成若者定着促進事業においては、対象者の理解と満足が得られる新たな人材育成の支援につながるよう取り組んでいただきたいと思っております。

以上のことから、議第10号令和7年度河北町一般会計予算について賛成するものです。

委員各位におかれましても、趣旨をご理解の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます、賛成討論といたします。

○佐藤委員長 以上で討論を終結します。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認めます。それで確定いたします。

賛成多数であります。

よって、議第10号令和7年度河北町一般会計予算については、原案のとおり決定しました。

委員長から申し上げます。

ここで10時30分まで休憩とします。

休 憩 午前10時13分

再 開 午前10時29分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

○佐藤委員長 次に、議第11号令和7年度河北町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(5番の通告あり)

5番、落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

落ちなしと認めます。

「5番石垣光洋委員」

○石垣委員 178ページ、179ページ、2款2項1目一般被保険者高額療養費1億8,738万5,000円、一般被保険者高額療養費現金給付分、特定財源、県支出金、1億8,738万5,000円とあります。高額療養費の申請手続について伺います。

高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療機関の窓口において医療費の自己負担を支払った後に、月ごとの自己負担上限額を超える部分について、事後的に保険者から償還払いされる制度であり、がんをはじめとする命に関わる疾患で治療を受け、かつ高額な医療費を支払う患者とその家族にとっては、治療を受ける上で、まさに命綱と言える大切な制度です。

現在のがん治療においては、長期にわたって継続して治療を受けることを前提とした治療や治療薬が増えており、これらの治療を受けている、あるいは治療薬を投与されている患者とその家族は、毎月一定の治療費を支払い続けています。特に長期にわたって継続して治療を受けている長期慢性疾患や、がんをはじめとする長期にわたり高額な治療の継続

が必要な患者や、家族にとって治療継続の断念、生活の崩壊、命の継続の危険にもつながりかねない大きな影響を与えるものです。

河北町のホームページにも高額療養費については説明があります。高額医療費、医療費が高額になったとき、以下ありますけれども、当事者にならないと、ちょっと見ただけではなかなか分かりづらいものです。ほかの自治体のホームページでも似たようなものですが、該当者に分かりやすい説明と申請を促すようにすべきであります。申請手続について伺います。

○佐藤委員長 「今部税務町民課長」

○今部税務町民課長 178ページ、179ページ、2款2項1目一般被保険者高額療養費の申請手続についてのご質問でございます。

ご承知のように、高額療養費につきましては、その方の所得要件によって、1か月の自己負担の額が決まっております。事前に医療費が高額になると思われる場合は、町でその方について、限度額適用認定書というものを交付しております。この認定書を医療機関に提示することによって、自己負担以上の金額を交付されないことになっております。

また、マイナ保険証で受診されますと、マイナ保険証には、既にその方の負担区分がもう分かるようになっておりますので、マイナ保険証で受診すれば、全額自己負担とはならず、もう既に自分に見合った負担額となっておりますところでございます。ただし、このマイナ保険証や、限度額適用認定書を持っておられない方につきましては、医療機関に受診した場合、全額自己負担ということになります。医療機関で国保の方が受診した場合には、医療機関は国保連合会を通して約2か月後に被保険者であります河北町、町のほうに情報が来ます。その情報から高額療養費の額を算定しまして、高額療養費が発生している方につ

きましては、その方に申請書を郵送して高額療養費の支給勧奨を行っております。ですので、その方が役場に来るなどの必要はございません。その申請用紙にご記入いただきまして、返信用封筒にて郵送してもらうことになります。郵送してもらいますと、その封筒が町に届きますので口座振込、登録口座のほうに高額療養費を振り込むということになっております。

なお、2回目以降につきましては、高額療養費が発生した場合、自動的に登録した口座への振り込む流れとなっております。大体、自動振込の場合ですと3か月ほどの期間がかかります。これが一般的な流れとなっております。

なお、ホームページにつきましては、やはり議員おっしゃるように分かりにくいということで、ホームページについてはもう少し分かりやすいように検討したいと思います。

以上です。

○佐藤委員長 「5番石垣光洋委員」

○石垣委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、終わります。

○佐藤委員長 以上で5番石垣光洋委員の質疑を終わります。

以上で、質疑を終結します。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れございませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認めます。確定いたします。賛成全員であります。

よって、議第11号令和7年度河北町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり決定いたしました。

○佐藤委員長 次に、議第12号令和7年度河北町西里財産区特別会計予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認めます。

賛成全員であります。

よって、議第12号令和7年度河北町西里財産区特別会計予算については、原案のとおり決しました。

○佐藤委員長 次に、議第13号令和7年度河北町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

確認します。9番、14番、落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

落ちなしと認めます。

それでは、「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 1点だけ質問させていただきます。

218、219ページ、3款2項5目保険者機能強化推進交付金、これが前年比マイナス減額の102万1,000円とあるわけなんですけれども、この減額要因について教えてください。

○佐藤委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時41分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 218、219ページになります。

3款2項5目保険者機能強化推進交付金になります。これに関しましては、昨年度と比較して100万ほど減じているようなところがありますが、国からの国庫からの補助金であります、こういった形で交付金ということに来ておりますので、示された金額、これについて予算計上させていただいておりますが、詳しい内容についてはちょっとここでは分かり得ませんので、ちょっと後で調べてお伝えいたします。

よろしく願いいたします。

○佐藤委員長 「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 今、国からの交付金なので詳しいことは分からないということなんですけれども、ちょっと単純なことなんです、前年度が250万ということで交付金が出ていると。今回は147万2,000円ですか、かなり端数まで来ているわけなんですけれども、その辺の違い等も含めて、どういう形のこういう交付金になるのかも含めて教えていただきたいと思えます。

○佐藤委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時47分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 大変申し訳ございません。

今回のこの保険者機能強化推進交付金につきましては、令和7年度の予算については、令和6年度の実績と同額となっておりますのでございます。

また、令和6年度の当初予算は令和5年度の実績に基づいた金額となっておりますけれども、令和6年度は国の予算が大幅に減額されたというふうなことから、当初予算より少ない額が交付されたというふうなものでございます。

以上でございます。

○佐藤委員長 「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 分かりました。そうすると、これは前年度の実績に基づいての国からの交付金額が決定するということですので、その実績については、また決算のときにも改めて質問させていただきますのでこれで終わります。

ありがとうございます。

○佐藤委員長 以上で9番鈴木英友委員の質疑を終わります。

次に、「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 では私のほうからも1点だけお聞きをいたします。

234ページ、235ページ、5款2項1目一般介護予防事業費運動器機能向上事業業務委託料404万7,000円ですけれども、説明では昨年度と比較しても認定者、認定者数とか要介護認定率も大変増加傾向にあるという説明がありまして、こういう様々なありますね、介護予防実践事業とか運動器機能向上事業とか認知症予防事業とか様々な事業を通して、そういう介護認定になることを防いでいくという事業だと思いますけれども、この運動器機能向上の運動器機能向上というその運動器の種類というのはどんなものなのかちょっとそこから辺を教えてくださいたいと思えます。

○佐藤委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 予算書の234ページ、235ページになります。

5款2項1目一般介護予防事業費の中の運動器機能向上事業業務委託料のお尋ねになります。

まずこの一般予防介護事業費というふうなものに属するわけなんです、この性格的なものについて若干触れさせていただきたいと思います。もともと介護保険事業計画、今現在第9期の期間中でございますが、河北町の場合において、高齢者人口というふうなものは、そんなに大きく変わっているものではありません。ただし、後期高齢者の割合については団塊の世代もありまして、若干でありますけれども増える傾向にあります。

また、人口そのものが減っていることから、高齢化率というふうなものはおのずと伸びているというふうなのが背景にあります。そういった中で、この介護保険事業計画、現行の計画の中では、元気なお年寄り、介護のお世話にならないお年寄りというふうなものを目指してですね、様々な種々の施策を展開しておるところでございます。

その中で、この一般介護予防事業費というのがありまして、これに関しまして、介護予防日常生活支援総合事業に移行されてですね、この中で一次予防、予防的なものについて取組が大きくなされたところであります。この内容では、一次予防、二次予防というふうなことはなるんですけれども、まず介護のお世話にならない高齢者を増やしていくというのがまず高齢者にしていくというのが私どもの大きな目標でありまして、その中での事業展開というふうな中身でございます。

ここでは、介護予防教室各種実施しております、ここでさっきお尋ねの内容につきましては、町民プールを活用した介護予防教室になります。これが認知症予防に後々影響

してくるのではないかというふうなことになりますけれども、この中身について申し上げますと、高齢者の水中運動事業というふうなことで、年間第1クール、第2クール、3月までのほうが第3と第1コースとしては4月から7月までの第10回、あと第2コースとしては9月から11月まで10回、あと第3コースとしては、1月から3月までの10回というふうなタイムテーブルといえますか、スケジュールで動いておるところでございます。

その事業委託に関しての委託料、ここが先ほども申し上げました、お尋ねの運動器機能向上事業の内容になるところでございます。

以上でございます。

○佐藤委員長 「矢作健康福祉課長」

○矢作健康福祉課長 先ほどちょっとお尋ねあった運動器という言葉ですが、体の中で関節とか筋肉とか動かすために必要なものでございます。

○佐藤委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 分かりました。私、運動器というのはもう道具みたいなものだったもので、その機能というのか、そういう例えば自転車みたいなのかそういうものかと思っただけですけれども、そういうことではないわけですね。

分かりました。今の説明で理解しました。ありがとうございました。

○佐藤委員長 以上で14番細矢誓子委員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛

成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認めます。確定します。

賛成全員であります。

よって、議第13号令和7年度河北町介護保険特別会計予算については、原案のとおり決定しました。

○佐藤委員長 次に、議第14号令和7年度河北町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。

よって、議第14号令和7年度河北町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり決定しました。

○佐藤委員長 次に、議第15号令和7年度河北町水道事業会計予算についてを議題とします。

収益的収支及び資本的収支の全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第15令和7年度河北町水道事業会計予算について、原案のとおり決定しました。

○佐藤委員長 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

明日3月13日は、午前9時までにご参集願います。

お疲れさまでした。

午前10時59分 散会